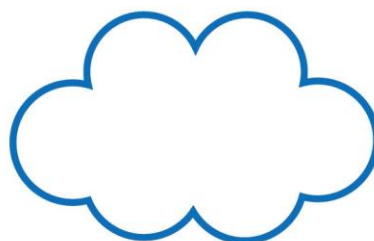
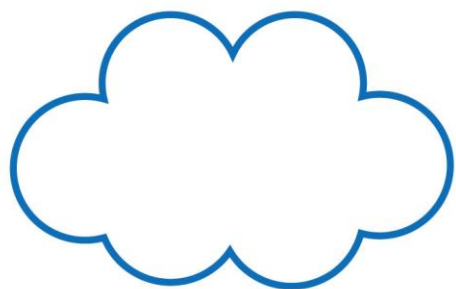


# 第7章

# 計画の進捗管理



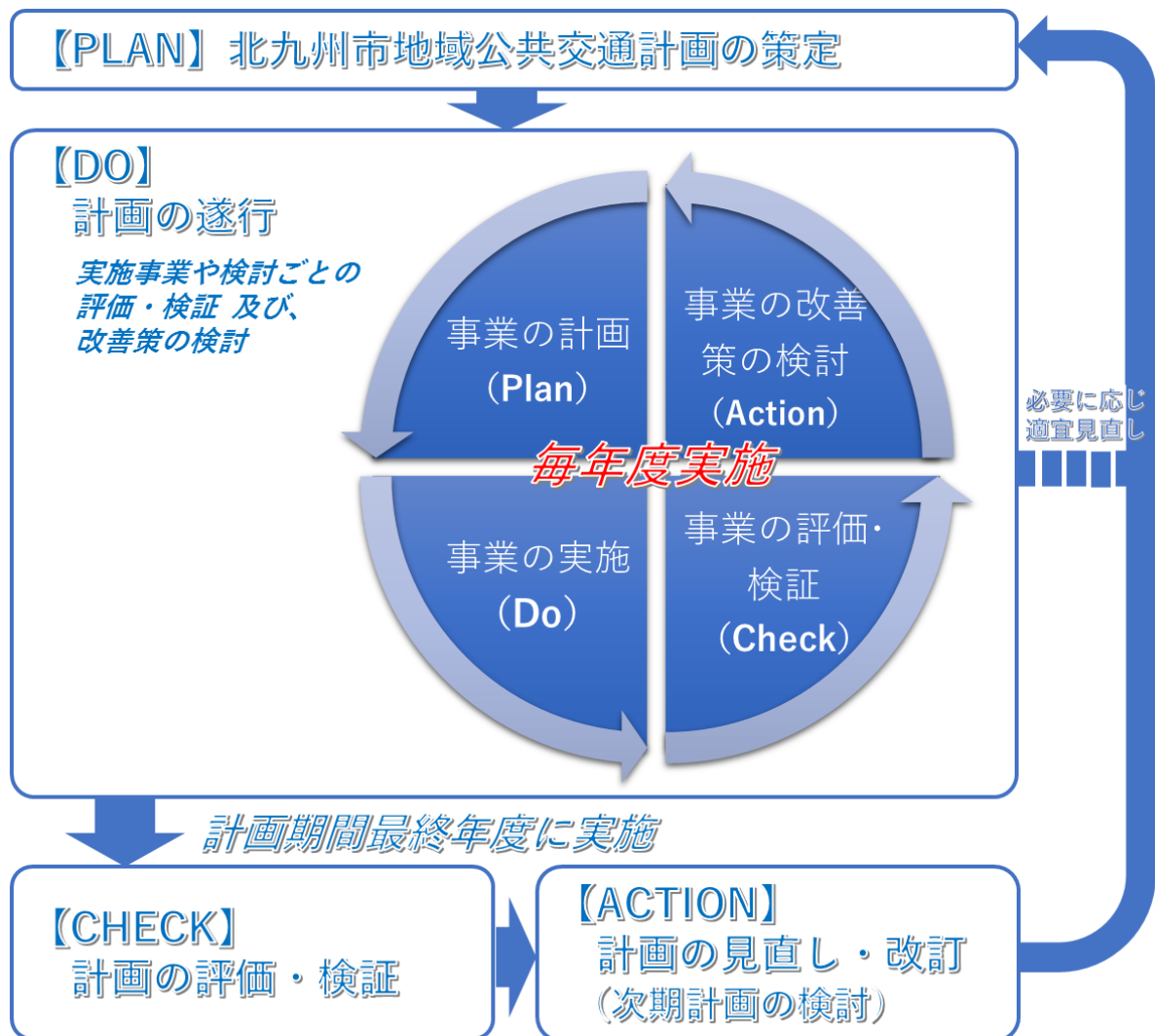
## 第7章 計画の進捗管理

### 7-1. 進捗管理の考え方とその手順

本計画は、計画の策定（P）、事業の実施（D）、評価・検証（C）、改善策の検討・計画の見直し（A）といったPDCAサイクルを毎年度実施することで、効果的な事業の推進と公共交通全体のスパイラルアップを推進します。

また、計画に基づき実施した事業の効果や影響の把握を毎年度実施し、必要に応じ適宜計画の見直しを行うとともに、計画期間最終年度において、計画目標の達成状況を評価・検証し、次期計画を見据えた検討を行います。

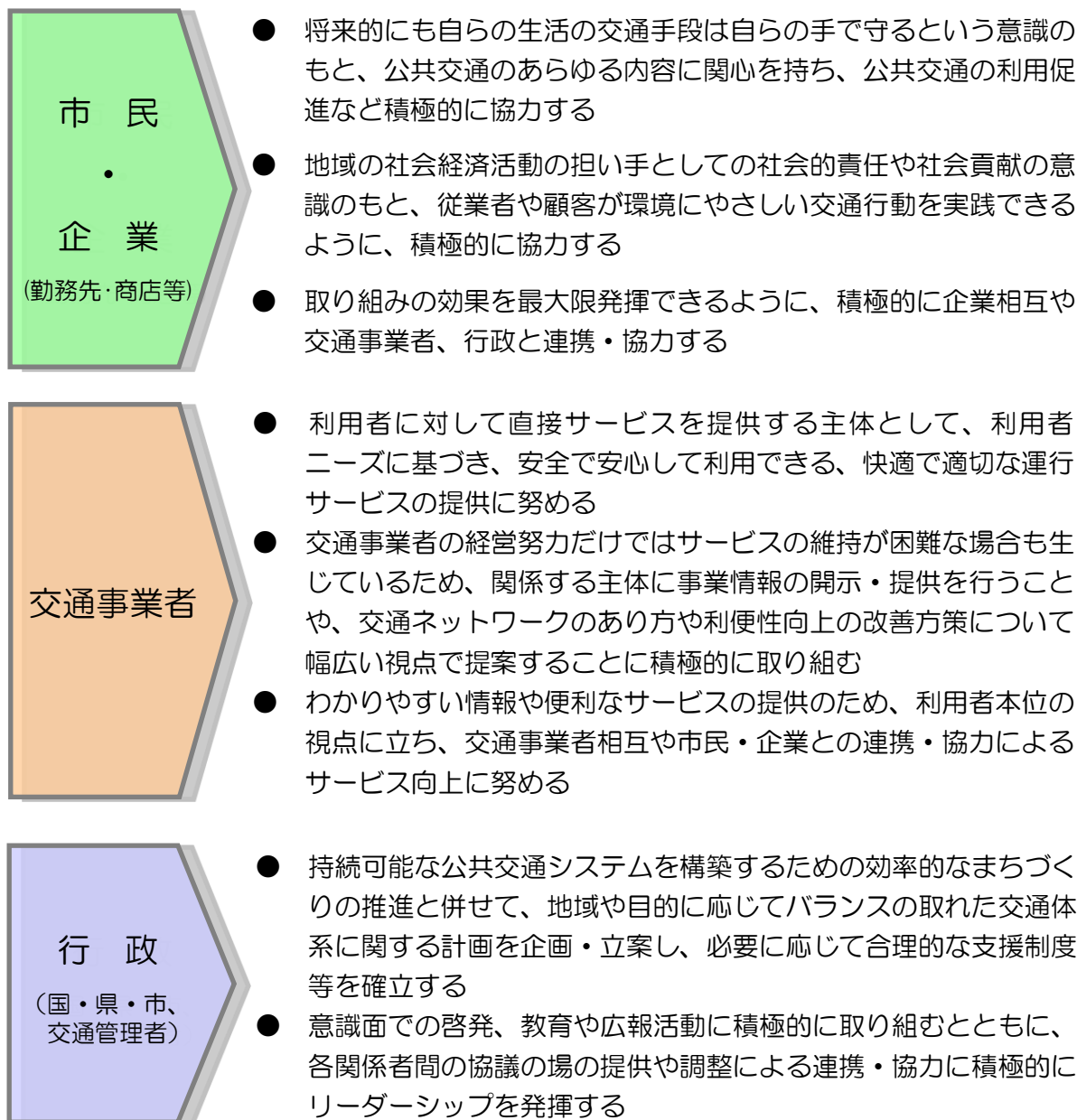
#### ■地域公共交通計画の評価・検証の流れ



## 7-2. 事業の推進にあたっての対応

### (1)各主体の責務と役割

本計画の推進に際して、市民や企業、交通事業者、行政などの様々な主体が、それぞれの責任と役割分担のもと、目標を共有し、協働して取り組んでいきます。



### (2)新型コロナウイルス感染症等を踏まえた対応

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う生活様式の変化などから、公共交通利用者の減少など需要の変動は今後も継続するものと見込まれます。このような状況においても市民サービスの維持・向上や公共交通の維持・確保の必要性に変わりはありません。

そこで、位置付けた交通施策を着実に進める中で社会状況の変化を注視しながら、必要に応じて施策等を見直すなど、柔軟な対応を図っていきます。